

平成22年度

教育行政執行方針

平成22年3月12日

「財政健全化法」に基づく財政再生計画初年度となる、平成22年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成」にあるとその目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。

これらの理念を踏まえ、保護者、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境の整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて大切であります。更なる地域人口の減少、少子高齢化の進行、地域社会の変化など厳しい状況にあっても、地域の暖かい眼差しの中で、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組んでいくとともに、夕張市民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力してまいります。

「自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」を基本理念としながら、小・中学校1校化の方針に基づき、本年4月には「夕張市立夕張中学校」が開校します。また、平成23年4月には新しい小学校の開校が予定され、夕張における新しい学校づくりが始まります。

夕張中学校においては多目的ホールや資料室の設置、学校のバリアフリー化など教育環境の整備を図ったところであり、住民との交流や学校支援地域本部事業との連携等、地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、清水沢小学校の大規模改造工事に着手いたしますが、引き続き「夕張市小・中学校統合委員会」と連携し「ことばの教室」、「学童保育所」併設に係る施設整備と移転準備、新たに必要となる備品等の整備、新しい小学校の教育課程、教育方針のほか、校歌・校章、バス通学に関わる安全対策等、必要な諸準備を進めてまいります。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」を基に、その結果をPTA諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながらご意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、「新しい学校づくり」を見据え、地域の教育力を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」の活動を市全域に拡大し推進してまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして市民に開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階に応じ、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合

的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の指導の充実に努めてまいります。

学習指導では、子どもの発達段階や実態に則し、いろいろな学習の機会を工夫し、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう取り組んでまいります。

また、読書活動につきましては、児童生徒が、より豊かに生きるために大切なものであり、学校や家庭で読書に親しむとともに、小中学校の統合に合せ、図書コーナーと学校図書館との連携など、読むことに対する興味・関心を高めるための取り組みを進めてまいります。

小規模複式校の教育については、引き続き子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図ると共に、新しい小学校へのスムーズな統合を見据え、交流学習の充実に努めてまいります。

「小学校外国語活動」につきましては、学習指導要領改訂の本格実施に向けて移行措置2年目となることから、教職員の研修、ALTの活用等、中学校での外国語教育の充実と小学校における国際理解・外国語活動の充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、子ども達が明るく、元気に学校生活を送れるように、各学校で教職員が一体となり、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、常に児童生徒とコミュニケーションを図り、

信頼関係を築きながら、行政・学校・家庭・地域の連携をこれまで以上に深め、日常的な生徒指導研修等を通して情報の共有化と専門性の活用を進めてまいります。

本年4月の中学校統合により、これまであまり交流のなかった学校の生徒が同じ学校で学ぶことから、生徒がスムーズに環境の変化に適應し、よりよい人間関係が築かれるよう、いじめや、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に向けた取り組みを一層充実してまいります。

また、市内各地域に結成されている自主防犯組織と連携を図ると共に、平成23年度の新しい学校体制に向け、地域ぐるみの通学安全対策の推進について統合委員会での検討を進めてまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再生計画を進めていく中で、児童生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校統合に関わる児童生徒の通学の安全確保につきましては、学校、家庭、行政、バス会社間の連絡体制を整備すると共に、バス添乗員や指導員の配置、バス待合所の設置を進めてまいります。また信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備についても、関係機関に引き続き要請する

など、児童・生徒が安全安心に通学できる体制を、平成23年度の本格実施に向け、地域と連携し準備を進めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に対する指導計画・実践を通して教育内容の充実を図るとともに、学校・保健所など関係機関と緊密に連携し食中毒等の発生防止に努めてまいります。

学校保健につきましては、昨年新型インフルエンザの集団感染により、多くの学校が臨時休業するなど、市内においても大きな影響を受けたことから、引き続き学校・保健所など関係機関と緊密に連携しインフルエンザ等の予防対策に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級児童生徒の宿泊、合同学習を実施するなど、さまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。また、障がいを持つ子どもたちの支援と指導のため関係機関の代表で構成している「夕張市就学指導委員会」での対応に加え、平成23年度の小学校統合を見据え、「特別支援教育連携協議会」の設置について準備を進めてまいります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。

教職員人事につきましては、本市の今後の学校体制を見据え、激変緩和措置及び、学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請するなどして、職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病等の早期発見のため検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユーパロ幼稚園につきましては、「高齢者との交流」や「英語で遊ぶ」「自然に学ぶ」など「学び」と「遊び」を中心とした教育課程の充実を図るとともに、本年度からは3・4歳児の混合保育を実施し、園児の確保と特色ある幼稚園づくりを進めてまいります。

奨学資金につきましては、財政再建計画の策定に係る事業の見直しにより、平成19年度から貸付を休止しておりましたが、本年度から新規の貸付を再開することとし、経済的理由により修学が困難な学生の支援を行い、教育の機会均等と有能な人材の育成に寄与してまいります。

社会教育の推進につきましては、第4次社会教育中期計画の方針に沿ってとり進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかな、潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識していることから、文化団体・体育団体・各種の市民団体やサークル等との連携を図り、その活動を支援し、文化・芸能・スポーツの振興に最大限の努力をしてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、厳しい状況の中にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

文化、スポーツの活動はそれぞれの市民団体やサークルにより新たな自主的活動が展開されてきており、その活性化に向け引き続き支援協力・協働しながら各種団体との連携を深めてまいります。

また、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供を協働・連携し、生涯学習を推進してまいります。

青少年教育につきましては、学校統合等も視野に入れ、横断的な子どもとの交流を促すなかで、社会的ルールや思いやりの心を育てていくことが重要であると考えており、関係団体等とも連携しながら、その充実に努めてまいります。

また、児童・生徒に対し、生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設けることにより、子どもたちの豊かな情操を育むため芸術鑑賞事業を本年度より実施してまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、引き続き講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動や、夕張の歴史を語る郷土資料を守る活動など関

係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。

「図書コーナー」につきましては、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら行い、市民・子どもたちの読書活動を推進すると共に、インターネットによる図書検索システムを導入し、道立図書館との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上を図ってまいります。また、清水沢公民館での図書貸出業務については、配置図書数の増に努め、利用者の利便性の向上と運営の充実を図ってまいります。

「美術館」につきましては、引き続き指定管理者による運営を行ってまいります。多くの収蔵作品があることから、市庁舎2階に開設している「ふるさとギャラリー」においてその一部を展示したり、小・中学校での展示など市民の鑑賞機会の提供に努めるとともに、所蔵作品の有効活用を図ってまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好家も利用する貴重な体育施設であり、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね、さらに積極的かつ合理的な管理運営を行い、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設を目指してまいります。

指定管理により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、引き続き活用の円滑化と利用促進を図ってまいります。

また、これら各施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、その成功に向け必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんな厳しい状況下にあっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、生涯学習社会の推進に向け、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成22年度の教育行政執行方針といたします。